

令和5(2023)年度事業計画書

(令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日まで)

特定非営利活動法人栃木県吹奏楽団

1 事業実施の方針

5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法の「5類」に位置付けられることから、かつての日常を取り戻すだけでなく、コロナとも共存した活気あふれる活動を行う。質の高い音楽を未来を担う子どもたちに伝えていくため、新規事業として、県内小・中学校、高等学校への吹奏楽講師派遣、とくに小学校への定期的な講師派遣事業に取り組む。また前年度よりもさらに多くの福祉施設や地域イベントでの訪問演奏を行い、さらなる地域文化の振興と社会教育の発展に貢献する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名                   | 事業内容                                  | 実施日時                | 実施場所             | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 事業費の金額(千円) |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------------|------------------|--------|--------------|------------|
| 吹奏楽の普及に関する事業          | 県内小・中学校、高等学校への講師派遣                    | 各月1回                | 県内小・中学校、高等学校     | 会員 20名 | 約 120名       | 120        |
| 定期的な演奏会活動             | 定期演奏会の実施(入場無料)                        | 2月                  | 県内コンサートホール(小ホール) | 会員 20名 | 約 200名       | 350        |
| 地域イベントや施設等での依頼演奏の受託事業 | 介護施設への訪問演奏<br>地域イベントへの訪問演奏など、年間5回を予定。 | 4月・7月・8月・11月・12月・3月 | 県内イベント施設、介護施設等   | 会員 20名 | 約 200名       | 150        |
| 技術向上のための講習会の受講などの研修事業 | より質の高い非営利活動を行うため、栃木県アンサンブルコンテスト出場する。  | 12月上旬・下旬            | 県内コンサートホール       | 会員 10名 | 会員 10名       | 120        |
| その他目的を達成するために必要な事業    | 実施予定なし                                |                     |                  |        |              |            |

※ 「事業名」の欄は、定款5条に掲げられている事業名を記載し、事業ごとに内容がわかるように記載してください。